

1. 件名：福島第一原子力発電所における環境線量低減対策に係る面談

2. 日時：令和2年1月28日（火）13：35～14：45

3. 場所：原子力規制庁9階会議室

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

岩永企画調査官、宇野課長補佐、高松係員、長崎技術参与

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部

放射線・環境グループ 担当4名

原子力・安全統括部

原子力保健安全センターグループ 担当1名

5. 要旨：

- 東京電力ホールディングス株式会社より、福島第一原子力発電所における環境線量低減対策について、資料に基づき主に以下の報告があった。
 - ベータ線被ばく線量の分布等について
 - ✓ 目の水晶体被ばくが20mSvを超えている従事者が27人おり、最大が25.77mSvであること。
 - K排水路等におけるPSFモニタの運用開始について
 - ✓ K排水路で汚染水（主にストロンチウム）の漏えい検知を行うためにPSFモニタの運用を開始すること。
 - タービン建屋東側における地下水濃度について
 - ✓ 降雨の影響により一時的な変動があるものの、横ばい傾向であること。
 - 原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果について
 - ✓ 放出による被ばく線量は、年間 $0.07\mu\text{Sv}$ 未満であり前回値から大きな変動はないこと。
- 原子力規制庁は、上記の内容を確認し、目の水晶体の測定や今後の管理方針も含めて説明することを求めた。

6. その他

資料：

- 被ばく線量の分布等について
- K排水路等におけるPSFモニタの運用開始について
- 環境線量低減対策スケジュール
- タービン建屋東側における地下水及び海水中の放射性物質濃度の状況について
- 1～4号機原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果（2019年12月）
- 別紙 1～4号機原子炉建屋からの追加的放出量評価結果 2019年12

月評価分（詳細データ）